

2020年4月21日

都市計画コンサルタント優良業務登録事業  
運営委員会委員長 森本章倫

2020年度  
都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob事業）  
評価依頼受付開始のお知らせ

ejob事業につきまして、日頃からご協力有り難うございます。お陰様で昨年度までの実績は別紙の通り概ね順調に推移しております。今年度もコンサルタントの皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

昨年度末の事業要項改正により受付期間を前期・後期に固定して募集することとなりました。要項第6条1)の規定では、原則として、前期は「5月1日～6月30日」、後期は「10月1日～11月30日」となっていますが、新型コロナウイルスによる甚大な影響を考慮し本年度の特例として、前期・後期の区分を設けず5月1日～11月30日を受付期間といたします。

厳しい勤務状況とは存じますが、受注業務の評価を希望される方は、下記URL中の「評価依頼の手続様式」より書類を入手し必要事項を記載の上、電子メールにて当委員会事務局（ejob@tokeikyou.or.jp）宛お送り下さい。

<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>

記

1. 登録対象業務

登録対象となる業務は、ejob事業要項第4条「登録対象業務」に記載の業務で、2019（令和元）年度に完了した業務です。ただし、発注自治体の了解が得られた場合は、2018年度以前の完了業務も対象とします。

2. 受付期間

5月11日～11月30日	「協力自治体*」以外の自治体の発注業務の評価をご希望の場合は、個別に事務局（ <a href="mailto:ejob@tokeikyou.or.jp">ejob@tokeikyou.or.jp</a> ）にご相談ください。
--------------	--

\* 「協力自治体」とは、下記URL中の「事業にご協力いただいている自治体」欄に記載の自治体です。<<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>>

3. 登録料

登録料は、登録業務（自治体評価で☆印が付いた業務）1業務当たり5,000円です。

別 紙

【ejob 事業 2019 年度までの実績】

(評価実績)

	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度 (試行)	2015 年度 (試行)
前年度からの継続	4 件	15 件			
評価依頼受付件数	56 件	56 件	53 件	71 件	44 件
登録件数 (☆が付いた件数)	33 件	41 件	21 件	39 件	26 件
評価手続中 (翌年度へ)	8 件	4 件	15 件		

(協力自治体数)

2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	2015 年度
159 自治体 (16 都道府県、14 政令市、 9 特別区、110 市、9 町、1 村)	130 自治体	98 自治体	79 自治体	50 自治体